



## 『第 60 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会』

### 募金趣意書

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

公益財団法人日米医学医療交流財団は、日米両国の医師を初めとする医療関係者の交流を通じて両国の医療関係者の相互理解を深めるとともに、両国間の医学医療の提携・協力を推進し、もって日米両国の保健医療の普及及び向上に寄与することを目的として 1988 年(昭和 63 年)に設立されました。

そして、2012 年(平成 24 年)8 月には内閣府より公益財団法人としての認定を受け、日米に限らず広く世界に門戸を開き、医学医療に資するための助成・支援・普及活動等の諸事業を推進して行くこととなりました。

今般、「第 60 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会」より、掲題の学術集会に対する助成の申請があり、開催趣旨を勘案した結果、同会が当財団の事業目的にかなっていることから助成することを承認いたしました。

つきましては、同会への助成金の資金として皆様からのご寄附を募りたく、趣旨をご理解の上、ご協力・ご支援をお願いする次第でございます。

謹白

2024 年 11 月 11 日

公益財団法人日米医学医療交流財団  
会 長 高瀬 義昌

## 免税措置について

日米医学医療交流財団は、内閣府から公益財団法人に認定されておりますので、寄附金をお振込みいただきますと当財団から領収証とともに「税額控除に係る証明書(写)」が送付されます。当財団の領収証をもって、寄附金は法人税または所得税の規定の認める範囲内で、損金処理のできる寄附金として免税措置が講ぜられますが、個人のご寄附につきましては、上記証明書(写)をもって税額控除も選択できるようになりました。

注 1. 税額控除:ご寄附金額から2,000円を差し引いた額の40%が所得税額から控除されます。

※ 寄附金支出額が総所得金額の40%を超える場合、その額が控除対象寄附金額となります。

※ 控除対象額は、所得税額の25%が限度となります。

注 2. 所得控除と税額控除については、いずれか有利な方を選択することができます。

## 寄附金申込・振込先について

趣旨にご賛同下さいましてご寄附いただけます場合には、下記口座までお振込をお願い申し上げます。なお、お振込手数料はご負担下さい。

### 【お振込先】

銀行名：りそな銀行 本郷支店

口座番号：普通預金 1839918

コエキサイダンホウジン ニチベイヤククイヨウコウリュウサイダン

口座名義：公益財団法人日米医学医療交流財団

領収証・証明書を速やかにお届けするため、お手数ではございますがお振込前に必ず寄附申込書(3ページ目)をご提出(FAXかメール)下さいませようお願い申し上げます。

### 公益財団法人日米医学医療交流財団

〒113-0033 東京都文京区本郷3-40-3 SKビル301

TEL:03-6801-9777 FAX:03-6801-9778

e-mail:info@janamef.jp URL:https://janamef.jp

(西暦) 20 年 月 日

公益財団法人日米医学医療交流財団  
会 長 高瀬 義昌 殿

## 寄 附 申 込 書

私は、公益財団法人日米医学医療交流財団の助成する「第 60 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会」に賛同し、下記金額を寄附金として申し込めます。

金 \_\_\_\_\_ 円 也

フリガナ:

法人名又はご芳名:  
(領収証宛名)

所在地: 〒 \_\_\_\_\_  
(領収証送付先)

ご担当者:(部署・役職)

: (ご芳名)

: T E L

: F A X

お振込予定日: (西暦) 20 年 月 日 頃

お振込前に、ご記入・ご送信をお願い申し上げます。

FAX: 03-6801-9778 日米医学医療交流財団 事務局行